

令和7年度 地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 「京都・滋賀・兵庫をつなぐ滞在型地域周遊ルート造成推進事業」に関する質問及び回答

NO	項目	質問内容	回答
1	広域観光ルート造成について	下記①②3泊4日以上ルート商品ですが、①2コース、②2コースでしょうか、それとも①②各1コースで造成で、よろしかったでしょうか。 ①京都市内～京都府域～兵庫県 ②京都市内～滋賀県	①・②各1コースの造成です。
2	着地型コンテンツについて	京都府様、京都市様、びわこビジターズビューロー様、ひょうご観光本部様が、造成されたコンテンツを掌握し、共通のテーマを”水”として設定しコース商品造成は理解いたしましたが、着地型コンテンツ8つ以上については、各DMO様等が造成されたコンテンツが8つ以上を、”水”をテーマにした内容に沿って、受託業者側で各DMO様等と協議した上で、その中から選定するイメージでしょうか。もしくは受託事業者側で、現地視察を複数回行う中で各DMO様等と協議する上で、発掘していくイメージでしょうか。	委託者、受託業者、各DMO等と協議の上で選定します。
3	着地型コンテンツ8つ以上について	兵庫県・滋賀県それぞれで8つ以上で間違いはないでしょうか。	対象地域は、京都府、京都市、滋賀県、兵庫県から合わせて8つ以上の着地型コンテンツです。
4	販売期間について	受託事業自体は2026年3月16日までと記載ありますが、実際の販売期間については、いつまでのご設定等、条件はございますでしょうか。	販売開始から3年以上継続することを前提にご提案ください。
5	モニターツアーについて	外国人目線を有する専門家とは、外国人旅行の長けた全国通訳案内士も該当しますでしょうか。	全国通訳案内士を含め、資格は限定しません。 外国人旅行の受け入れ等に精通した方を想定しています。
6	//	各ルート1回以上と記載ございますが、1回あたりの参加者数については、最低参加者人数●●名等、条件はございますでしょうか。	参加人数の条件はございません。 旅程の検証と磨き上げを行うのに効果的な参加者及び人数等をご提案ください。
7	<滞在コンテンツ造成事業> 広域観光ルート造成について	「①京都市内・京都府域・兵庫県、②京都市内・滋賀県をつなぐ3泊4日以上ルート商品を2コース造成する」とありますが、これは「①、②のルートをそれぞれ独立した形で3泊4日以上で商品造成」という認識でしょうか。それとも「①②両方を含めた3泊4日以上ルートを2コース造成」という認識でしょうか。	「①、②のルートをそれぞれ独立した形で3泊4日以上で商品造成」でご認識ください。
8	<滞在コンテンツ造成事業> 広域観光ルート造成について	「外国人目線を有する専門家」は日本の旅行会社でインバウンド誘客に取り組んでいる者、という認識で問題ないでしょうか。	外国人旅行の受け入れ等に精通した方を想定しています。
9	<受入環境整備事業>「THE EXCITING KANSAI」Web ページへの情報反映について	「外国人クリエイター」はWebページのクリエイターという認識でしょうか。それともインフルエンサーなどを指しているのでしょうか。	インフルエンサーにこだわらず、外国人目線で記事を執筆頂ける方を想定しています。
10	「上記 Web ページには、造成した2ルート商品のランディングページへのリンクを事業者において設置し、流入を図ること。」に関して	「上記Webページ」は外国人クリエイターが作成したストーリーのページを指していますでしょうか。	外国人クリエイターが作成したストーリーのページを想定しています。
11	//	「ランディングページへのリンク」はOTAサイトへのリンクでしょうか。それとも「THE EXCITING KANSAI」内のルート紹介ページへのリンクでしょうか。	「THE EXCITING KANSAI」から事業者において設置したランディングページへのリンクを想定しています。
12	//	「事業者において設置し」の事業者は受託者を指しているのでしょうか。また受託者は「THE EXCITING KANSAI」を操作することができるのでしょうか。それとも操作は委託者が行うのでしょうか。	事業者は受託者を指しています。 「THE EXCITING KANSAI」の操作については、当本部指定の事業者に限定しております。 なお、WEBページの公開にあたっては、受託者から当本部指定の事業者と調整頂く事になります。